

滋賀県協働推進ガイドラインについて

滋賀県協働推進ガイドライン策定の趣旨（第1章）

・策定の背景

共助社会づくりを進めていくうえで重要となる多様な主体との協働を推進していくため、「県民協働に関する研究会」から提出された報告書を踏まえ、平成11年7月に策定した「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」を見直すこととし、新たに「協働推進ガイドライン」を策定することにより、今後の具体的な施策の立案や事業の検討を行うこととします。

・策定の考え方

滋賀県基本構想とそれを下支えする行政経営方針における経営方針「開かれた県政の推進と多様な主体との協働・連携」を具現化するため、県の基本的な考え方や施策の方向性を示すことを目的に策定するものであり、あわせて、「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略」の推進にも資するものとする。

○現状と課題（第2章）

・協働の現状

- ・1970年代後半に「石けん運動」が県内全域で展開され、その運動が1979年の「滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例(富栄養化防止条例)」の制定へとつながった琵琶湖の環境保全の取組がなされる。
- ・平成6年3月に「新しい淡水文化の創造に向けた県政推進の基本方針」を策定。
- ・平成9年4月に「淡水文化推進懇談会」の提言を受けて、「淡水ネットワークセンター」を設立。
- ・平成11年7月に「県民の社会貢献活動促進のための基本的な考え方」を策定。
- ・平成17年3月に「しが協働モデル研究会報告書」を受けて、協働推進ボード、協働部活プロジェクト等を実施
- ・平成21年度に滋賀県協働提案制度を創設。
- ・平成23・24年度に新しい公共支援事業を実施。

・協働の課題

【県における課題】

- ① 多様な主体が参加し、協働を組み立てるための場が常設されていない。
- ② 県の事業を公開し、公共サービスの担い手の多様化を図る仕組みが確立されていない。
- ③ 協働に関する情報が十分に提供されていない。
- ④ 民間からの提案を事業化するための仕組みが確立されていない。
- ⑤ 協働を評価し、フィードバックする仕組みが確立されていない。
- ⑥ 協働に関する提案や相談を受け付けるワンストップサービス等の仕組みが確立されていない

【関係団体における課題】

- ① 多様な主体間の協働を定着・促進するための仕組みを確立する必要がある。
- ② 持続可能な協働の仕組みを確立する必要がある。
- ③ 中間支援組織の機能強化を図る必要がある。

○意義・役割（3章）

・協働の意義

- ① 協働は手段であり、目的ではない。
- ② 協働ができない公共サービスはほとんどない。
- ③ 高い相乗効果を発揮することができる。
- ④ 新しい価値や手法を創出することができる。

・協働の原則

- ① 自立・自律していること
- ② 対等であること
- ③ 情報公開のもとに取組を進めること
- ④ 適切な参入機会が確保されていること
- ⑤ 互いの自主性を尊重すること
- ⑥ 目的・目標・プロセス・成果を共有すること
- ⑦ 話し合いの場を確保しながら取組を進めること

・協働の効果

- ① 満足度の高い公共サービスを提供することが可能となる。
- ② 専門性や先駆性、柔軟性、現場ニーズの把握力等を活用することができる。
- ③ 地域づくりへの住民参画を促進することができる。
- ④ NPO等の活動の活性化と社会的使命の達成を図ることができる。
- ⑤ 企業や大学等教育機関の地域貢献を促進することができる。
- ⑥ 行政改革や職員の意識改革を図ることができる。

・各主体の役割

協働の推進を支える担い手としては、県民、NPO、公益法人、地縁組織、企業、教育機関、行政等の多様な主体が考えられる。これらは、それぞれ異なった特性をもち、地域の公共サービスを推進する役割が期待されている。併せて市町との効果的な連携・協力を推進する必要がある。

- (1) 県の役割
- (2) 県民に期待される役割
- (3) 関係団体に期待される役割（NPO、公益法人、地縁組織、企業、大学等、中間支援組織）
- (4) 市町との連携・協力

○県の基本姿勢と取組（第4章）

・県の基本姿勢

県では、多様な主体による協働を推進し、「共助社会」の力が最大限に発揮されるよう、政策形成段階における協働を進めるとともに、協働の視点からの事業の見直し、情報の共有化や情報交換のシステムづくり、民間からの提案を事業化するための仕組みの構築など協働を進めるための仕組みを活用した取組を進めることとする。

・県の取組

① 多様な主体の参加を図る政策協議の場（協働プラットフォーム）の設置

多様な主体の参加の下で、テーマに応じた対話や協議を行う場である協働プラットフォームを設置するなど政策形成段階からの協働に向けて取り組む。

② 協働の担い手の多様化を図る協働事業総点検の実施

多様な主体との協働によって、より効果的、効率的な事業とならないかという視点で「協働事業総点検」を実施するとともに、新規事業においても協働の手法の導入を検討します。

③ 情報の共有化および情報交換のシステムづくり

行政や多様な主体が個々に持っている有益な情報を一元的に集約して、情報共有できる場を再構築する方策を検討し、さらに、先進的な取組や最新情報の収集と発信を積極的に行う。

④ 民間提案の事業化を図るモデル的な協働の実践

民間からの提案公募型事業などにより県と協働する事業プランの提案を民間から募集・実施し、多様な主体によるモデル的な協働の事業化する仕組みについて検討する。

⑤ 協働の発展を図る評価とフィードバック

「評価チェックシート」を活用して、様々な視点からの協働事業の評価を行い、その結果を県民に公表していくとともに、第三者による客観的な評価システムづくりに取り組む。

⑥ 多様な主体間の協働の促進・定着

情報の共有化、交流・意見交換の場の設定および相互評価の仕組みづくりを行うことによって、相互理解の促進や多様な主体がつながる環境づくりに取り組む。

⑦ 協働の主体の基盤強化への支援

クラウドファンディングの活用といった新たな資金調達手法の活用やソーシャルビジネス化、寄附文化の醸成、プロボノ活動のマッチング等により、多様な主体の基盤強化を支援する。

⑧ 中間支援組織の機能強化への支援

中間支援組織におけるコーディネート機能の充実や専門人材の育成などへの支援を行うことで、中間支援組織の機能強化への支援に取り組む。

⑨ 県職員の意識改革および庁内推進体制の整備

県の組織全体での協働が進むよう、協働を担う人材育成のための研修や相談機能の一層の充実を図るとともに、庁内における協働推進体制の整備に取り組む。